

東日本大震災に関する震災資料の保存状況に関する考察

——いわき市における「震災資料の所在調査」の結果から——

川副 早央里

はじめに

本稿は、福島県浜通り地区における震災記録の保存状況に関する現状を明らかにし、被災地域における震災アーカイブを構築するうえでの課題を考察するものである。事例とするのは、いわき明星大学震災アーカイブ室（以下、震災アーカイブ室）が実施する震災記録の保存事業の一環として 2014 年に実施した「震災資料の所在調査」の結果である。そのデータに基づいて分析と考察を進めていく。

福島県浜通り地区は、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災で津波と福島第一原子力発電所の爆発事故により、甚大な被害を受けた地域である。特に、原子力災害による広域避難は今もなお続いており、被害の長期化が問題となっている。地元のいわき明星大学では 2012 年 9 月に震災アーカイブ室を設置し、その浜通り地区における震災記録を保存する事業を行っている。筆者はこの震災アーカイブ室研究員としてこの事業に携わっている。本稿では、まず震災に関するアーカイブ（記録保存）の動向を確認したうえで、いわき明星大学の震災アーカイブ室の取り組みを紹介し、本研究の位置づけを示す。そして、「震災資料の所在調査」の実施に至った経緯と調査結果を提示し、最後に震災アーカイブの実践から見えてきた課題と今後の展開の可能性について考察を加えたい。

1. 震災アーカイブの動向

災害の記録については、これまで慰霊碑の建立、記念館の設置、記録誌の作成、震災関連資料の収集など、様々な方法で記録が残されてきている。本稿で取り上げるような震災に関連した資料は、大別すると「手記・ビラ・日記・写真・現物など加工していない資料や遺跡」の一次資料と「自然科学や社会科学によるデータ処理、あるいは分析を行った加工資料、図書、映像作品、新聞、雑誌などの刊行物」の二次資料に区別される（板垣・川内 2011: 5-6）。そのうち一次資料の大規模収集に取り組んだ先進事例は、1995 年 1 月 17 日に発生した阪神淡路大震災や 2004 年 10 月 23 日に発生した中越地震が発生したのちに行われた活動であろう。

阪神淡路大震災の場合は、いくつもの団体が資料収集に取り組んでいる。代表的には、阪神淡路大震災に関する一次資料および二次資料を網羅的に収集している「神戸大学震災

文庫¹」や「人と防災未来センター震災資料室²」、神戸市長田区に限定した震災記録を収集している「人・街・ながた震災資料室」などがある。

中越地震に関しても、震災後に全国から集められたメッセージや看板など一次資料を収集・展示する「長岡市山古志支所公民館内展示室」、震災に関する書籍や写真やチラシなどの一次資料を保管する「長岡市立中央図書館文書資料室³」、上記文書資料室とともに資料収集に取り組む「社団法人中越防災安全推進機構」などが中越地震の震災記録の収集に取り組んでいる。

震災記録の収集という同じ取り組みであっても、団体によってそれぞれの収集している資料や公開方法などは多様であり、それぞれに特色をもち相互補完的に展開されている。多くの場合、基本的には図書館や文書館など平常時に記録収集を行う既存の機関が中心となり、災害に関する資料収集が進められてきたといえよう。

しかし、今回の東日本大震災では少々状況が異なる。というのも、激甚被災地域ではこれらの機関自体が大きな被害を受けており、機能復旧に長時間を要しているからである。津波被災地では施設の倒壊や所蔵資料の流出などにより機能復旧に時間を必要としている場合もあるし、原発事故では全町避難を強いられているためにいまだ機能していない状況が続いている場合もある。

十分な情報収集ができていないわけでは無いが、こうした状況のなかで行われている東日本大震災に関する震災アーカイブは、よりマクロなレベルで行われているという特徴があるように思う。例えば、甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県内では、県立図書館や県立博物館など県のレベルで資料収集が行われている。また、国立国会図書館と総務省が行う東日本大震災に関するデジタルデータを一元的に検索・活用できるポータルサイト「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ」（愛称「ひなぎく」）なども大規模な取り組みである。そのほか、独立行政法人防災科学技術研究所による「東日本大震災・災害復興まるごとデジタルアーカイブス」、東北大学災害科学国際研究所による震災アーカイブプロジェクト「みちのく震録伝」などがある。民間レベルでも、Yahoo Japan!の「東日本大震災 写真保存プロジェクト」や Google の「未来へのキオク」などインターネット上で写真や動画を共有するサービスが展開されている。

しかし、よりローカルなレベルにおいて、原発事故により広域避難を余儀なくされている浜通り地区の場合、震災から5年目を迎えた現在も図書館や博物館など公的に一次資料を収集しうる施設の機能はほとんど復旧していないのが現状である。被災自治体の役場自体が今なお生活インフラの整備や住宅再建など暮らしの安全と安心を確保するための復旧・復興に取り組んでいる状態であり、被災地の現場における震災記録の収集・保存を進めることは容易でない状況がある。一部、双葉町が避難先である埼玉県加須市の旧騎西高校の避難所資料を収集・保存に取り組み（泉田 2013、吉野 2014）、また先述の中越地震の経験をもつ長岡市中央図書館文書資料室および社団法人中越防災安全推進機構が連携して長岡市に開設された南相馬市の避難所の資料収集を行っている（長岡市立中央図書館文書

¹ 詳細は稲葉（2005）などを参照されたい。

² 詳細は財団法人阪神・淡路大震災記念協会（2001）などを参照されたい。

³ 詳細は長岡市（2009）、長岡市立中央図書館文書資料室（2009）などを参照されたい。

資料室編 2013、田中 2013、田中・田中 2014)。そのほか、避難元地域を含む被災地においては、自治体による震災記録誌⁴の制作・発行や、写真の収集⁵、証言記録の収集⁶などは徐々に行われるようになってきているが、紙資料や映像資料など一次資料の収集を進めている自治体は非常に少ないのが現状である。

2. いわき明星大学震災アーカイブ室の取り組み

こうした中、筆者が研究員を務めるいわき明星大学震災アーカイブ室では浜通りの震災記録の保存事業に取り組んでいる。平成 23 年 10 月にいわき市及び福島県、産業界との連携を一層強化し、全学横断的な組織として一元化して大学として取り組むべき復興事業の立案、管理運営を行うことを目的に、いわき明星大学では地域住民や自治体等の要請にこたえて復興活動を行う拠点として「いわき明星大学復興事業センター」を設立した。その一部として、平成 24 年 4 月に震災アーカイブ室を設置し、震災記録の保存事業の活動拠点を設けた。

この震災アーカイブ室での活動は、文部科学省の「平成 23 年度大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」のいわき明星大学と東日本国際大学が行う「福島県いわき地域の大学連携による震災復興プロジェクト」の一環としても位置付けられているものである。事業の 4 つの柱は、①放射線・放射能測定及び軽減に関する研究事業、②震災記録の保存事業、③被災地の情報発信による観光まちづくり事業、④被災障がい者の自立支援促進事業である。そのうちいわき明星大学が①と②を、東日本国際大学が③と④を実施している。

この「震災記録の保存事業」では、福島県浜通り地域における地震、津波、原発事故の被害状況や被災地に人々の思いと地域復興に取り組む姿を記録し、この未曾有の経験とそこから得た教訓を後世に伝えていくことを目的とし、具体的には①手記やメモ、避難所等で掲示されていたチラシやビラなど紙資料（一次資料）の収集、②被災状況や復旧・復興

⁴ これまでに自治体により発行された震災記録誌には、いわき市発行の『東日本大震災から 1 年 いわき市の記録』（2012）、『いわき市・東日本大震災の証言と記録』（2013）、『東日本大震災・いわき市復興のあゆみ 2013』（2014）、檜葉町発行の『檜葉町災害記録誌第 1 編』、新地町発行の『震災と復興－50 年後の新地人へ』（2014）、南相馬市発行の『東日本大震災南相馬市災害記録誌』（2013）などがある。

⁵ 大熊町では役場ホームページ内に「大熊町写真館」というコーナーを設け、「東日本大震災以前の写真」、「以後の写真」、「みなさまからの写真」などを公開している。富岡町では、町のシンボルである「夜ノ森の桜」を定点観測した写真がホームページで公開されている。

⁶ 浪江町では、一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム、全国各地の NPO、大学等と連携した「浪江のこころプロジェクト」に取り組み、全国に避難している町民へのインタビューを行い、町の広報誌の「浪江のこころ通信」というコーナーで紹介をしている。平成 26 年 3 月には、「浪江のこころ通信」第 1～30 号をまとめた『浪江のこころ通信－震災後 3 年間の記録』を発行。双葉町でも 2012 年 2 月発行の広報誌（No.9）から「双葉の風だより」というコーナーを設け、分散避難している町民から届いた便りを掲載している。大熊町では、町の広報誌とは別に 2011 年 12 月より『おおくまの絆』を発行し、避難している町民の声を紹介する「スマイル」や感謝状を掲載する「あの人に伝えたい『ありがとう』」、写真を紹介する「みんなのフォトギャラリー」のコーナーを設けている。

の様子を撮影した写真・動画などの映像資料（一次資料）の収集、③証言記録の聞き取り調査の実施、④震災関連書籍（二次資料）の収集、⑤震災関連資料のデジタルアーカイブ化および公開（ウェブサイト⁷での公開、パネル展や講演会など）の5つの活動を現在行っている。資料収集の対象地域は、特に浜通り地区南部のいわき市と双葉8町村を中心にしながらも、いわき市および双葉8町村、相馬市、南相馬市、飯舘村、新地町の13市町村の「浜通り」地区としている。浜通り地区は、地震や津波などの自然災害の被災地であることに加え、未曾有の原子力災害の激甚被災地であることから、複合的被害を複雑に受けている地域であり（川副・浦野 2012）、地区全体としての複合災害の長期的な記録を残す必要がある（川副 2013）。

3. 「震災資料の所在調査」実施の経緯と概要

本稿で取り上げるのは特に東日本大震災に関わる①紙資料および②映像資料の収集活動である。これらの資料は、災害発生後から復旧・復興過程において団体や個人が作成・発行した資料で、個別具体的な災害状況を記す貴重な資料である。東日本大震災では被災地域および震災の影響が広範に及んでいるために、震災の全体像を明らかにするためには、こうした被害の状況と復旧・復興の過程を説明する個別資料が重要な証拠となる。これらの震災に関する資料の収集活動の特徴は、古くから眠っている歴史的資料を掘り出したり探し出したりする作業ではなく、資料が作り出されてから比較的短期間のうちに収集を行う作業だということにあるといえよう。その点では資料を探し出すことは容易であり、多数の資料を収集・保存することが可能であると思われるかもしれない。しかし、実際にはそうした資料を多数集めることも、見つけ出すこと自体も決して容易ではない。後に述べるようにその理由は複数考えられる。そうした状況のなかで、震災アーカイブ室ではより多くの資料を収集すべく、いわき市内に東日本大震災発生後に開設された避難所の「震災資料の所在調査」を本事業の一環として行った。以降では、本事業での資料収集のプロセスと現状を解説したうえで、特にいわき市内の避難所における震災関連資料の保存状況に関する調査を行うまでの過程とその調査結果を提示し、こうした活動の実践から見えてくる震災資料・文書資料の収集に関する課題を明らかにしたい。

（1）調査実施の背景

震災アーカイブ室では、2012年9月から震災関連資料の収集の呼びかけを開始した。呼びかけは、主に震災アーカイブ室のパンフレット配布による発信および震災アーカイブ室のウェブサイト「はまどおりのきおく」での発信、関係各所への個別の呼びかけによって行ってきた。しかしながら、広報不足ゆえに、活動開始当初はパンフレットやホームページでの呼びかけによって集まる資料はほとんどなく、収集できた資料の多くが関係者や関係各所に直接問い合わせた協力依頼をして収集したものであった。

活動開始から約一年半が経過した2014年1月23日時点で収集することができた資料の

⁷ いわき明星大学震災アーカイブ室ウェブサイト「はまどおりのきおく—未来へつなぐ震災アーカイブ」（<http://hamadoori-kioku.revive-iwaki.net/>）を参照されたい。

数は以下の通りである。紙資料が 91 点（チラシ・パンフレット 88 枚、ノート 1 冊、冊子 2 冊）、映像資料が 4,469 点（写真（紙） 359 点、写真（デジタルデータ） 4,050 点、動画記録（デジタルデータ） 39 点、動画記録（CD・DVD・テープ） 6 点）、合計で 4,560 点である。

映像資料はデジタルカメラや携帯電話などで撮影しているケースが多く、比較的多くの資料が集まってきているが、紙資料については呼びかけをしてもなかなか集まらない状態が続いていた。特に震災直後の様子や緊急対応の状況を伝える避難所の資料などは、避難所がすでに閉鎖されている段階での資料収集は困難であり、すでに避難所の資料も散逸しているものが多いようにも思われた。そのためまずは「残っているけれど、各自が保管している」あるいは「残っているけれど、それを震災関連資料だと認識されていない」のか、あるいは「すでに処分されていて残っていない」のかを明らかにする必要があると考えた。

そこで、以下 3 つの目的をもって「震災資料の所在調査」を実施することにした。それは①資料の所在および保存状況を確認すること、②保存されている場合は資料提供の可否を尋ね、提供可能な資料があった場合は収集すること、③本事業の広報とともに震災資料である資料の内容を伝えるという 3 点である。そのため、「調査」とはいつでも構造的に設計された社会調査などではなく、むしろ実態把握と同時に資料収集提供の依頼および事業の広報という性格を多分に含んでいる調査である。

本調査の実施に際しては、新潟県中越地震が発生後に長岡市立中央図書館文書資料室が社団法人中越防災安全推進機構と連携し、市内コミュニティセンターを対象とした災害関連資料の所在確認および資料収集を目的に実施した「市内コミュニティセンター調査」を参考にした⁸。この調査では、長岡市内のコミュニティセンターおよび分館 34 か所を対象として、市内の各コミュニティセンターに対して災害関連資料に関する依頼文、チラシ、事前アンケートを送付した上で、後日各コミュニティセンターを訪問して、事前アンケートの回収および聞き取り調査を実施している。事前アンケートでは、施設の被災状況、災害関連記録・資料の有無、所蔵している災害関係資料の種類・保管方法の 4 項目を尋ねている。結果的に、32 か所のコミュニティセンターから文書資料 108 点、写真資料 1,452 点の災害関係資料を収集されている（長岡市中央図書館文書資料室 2009）。

震災アーカイブ室で実施した調査の場合は、さまざまな条件があり同様の調査をすることができず、調査方法や調査項目を変更して調査設計を行った。今回の調査の場合は、いわき市内で東日本大震災発生後に開設された避難所は合計で 164 か所に上り、すべての対象施設にたいして聞き取り調査を行うことが困難であったため、質問紙調査のみで悉皆調査を行うこととした。また、調査を企画した時点では年度末が迫っていたことから、年度末に際して資料散逸を防ぐために、学校行事が重なるなかで 2014 年 3 月の調査を開始する苦渋の選択をせざるを得なかった。そのために、回答者への負担を軽減するために、調査項目には避難所の被害や開設状況は含めずに震災関連資料に関する事項に限定をして調査を行った。

⁸ 詳細は長岡市中央図書館文書資料室(2009; 2010)、長岡市立中央図書館文書資料室編(2013)などを参照されたい。

(2) 調査概要

次に調査の実施概要について説明をする。いわき市では、東日本大震災が発生した翌 3 月 12 日午前には、市内 128 か所の避難所に最大 1 万 9,813 人が避難した(いわき市 2012: 8)。市の地域防災計画で指定されていた避難所でも、津波被害などによって避難所として使用できない施設もあり、指定されていなかった寺院や高齢者施設が避難所として使用されたケースもあった。最終的には、市内で 163 か所の避難所が開設された(いわき市 2013: 235-7)。避難所の開設期間は地域の被災状況や復旧状況によって異なっている。時間の経過に伴って、物流やインフラが復旧し、またいわき市が 4 月 16 日により避難者に対し一時提供住宅の提供を始めたことから、徐々に避難所の数は減少し、最終的には同年 8 月 20 日にすべての避難所を閉鎖した(いわき市 2012: 8)。

一部、多数の避難者を受け入れた草野小学校に隣接する草野中学校でも一時避難者を受け入れていた経緯があることから、草野中学校も調査対象に含め、本調査では 164 か所の施設に対して調査を行った。その内訳は、図 1 の通りである。多い順に「小学校」が 41 か所、「公民館」が 26 か所、「幼稚園・保育所」が 24 か所、「中学校」が 22 か所と続いている。

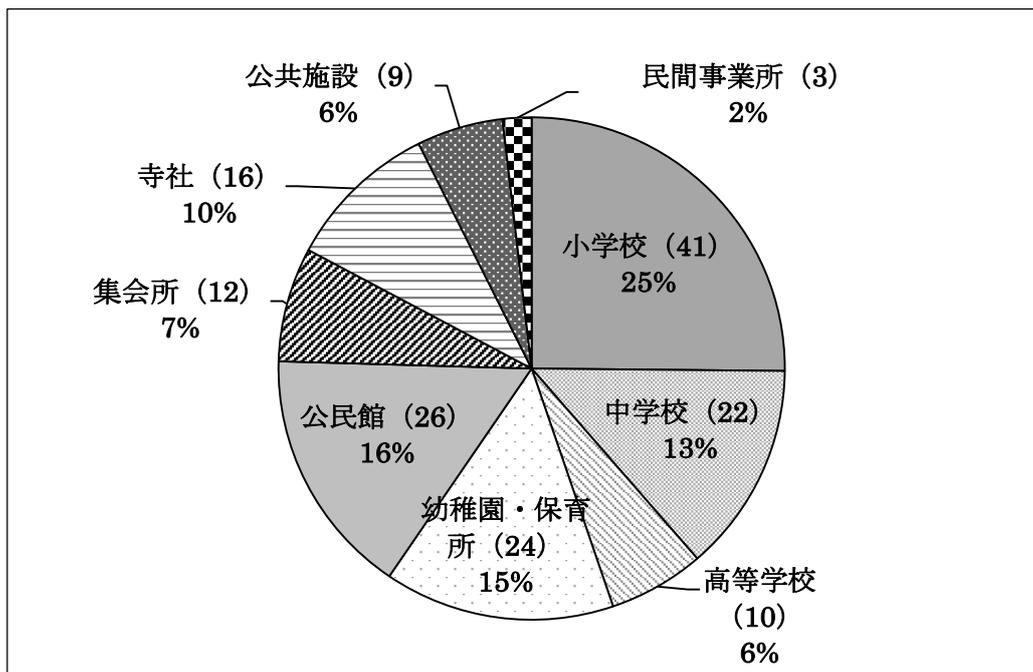


図 1 いわき市内の避難所数内訳⁹

本調査の調査期間は、2014 年 3 月 1 日に開始し、2014 年 9 月 30 日を締め切りとした。調査開始当初は同年 3 月 31 日までを締め切りとしていたが、3 月 31 日時点での回収率が低かったことから、同年 6 月に調査協力の再依頼文書を発送し、返送を依頼した。その結果、複数の調査票の返信があり、その後 2014 年 9 月 30 日を締め切りとした。最終的には、

⁹ いわき市 (2013: 235-7) 発表のデータに基づいて避難所の内訳を算出し、筆者が作成した。

78 施設から回答があり、回収率は 48%であった。

回収率が低かった要因は、第一には先述の通り、避難所となった施設の多くが小中学校であり、調査実施期間であった 3 月は学期末で卒業式を含めた学校行事が多く行われる時期と重なってしまったことがある。このことは事前に予測していたことではあったが、震災から 3 年が経過した年度末の 3 月には、資料整理、掃除などで資料が散逸する可能性があると考え、この時期の調査を実施する判断をした。第二には、避難所や震災時の資料を担当していた教員が、震災から 3 年も経過すると他校へ移動しているケースも多く、調査を回答するにふさわしい担当教員がいないと判断して回答を躊躇う場合も少なくなかったようである。第三に、避難所となった集会所は通常無人になっており、郵送物が集会所の管理者の元に届くまでに時間がかかってしまったケースもあった。

調査項目は表 1 の通りである。大きく分けて、①避難所となった施設に関する基礎情報、②現在所蔵する資料の内容、③資料提供の可否・条件の 3 項目である。

表 1 調査項目

1. 基礎情報（記入式）	1) 団体名・施設名
	2) 所在地
	3) 連絡先
	4) 回答者名
2. 現在所蔵する資料内容 （選択式、複数回答可）	1) ビラ・チラシ
	2) メモ
	3) ノート
	4) 録音テープ
	5) 映像
	6) 写真
	7) ボランティア情報
	8) 壁新聞
	9) 感想文
	10) ミニコミ誌
	11) 保護者あての文書（学校の場合）
	12) 文集（学校の場合）
	13) その他
3. 資料提供の可否・条件 （選択式）	1) 寄贈する（アーカイブ室の所蔵とする資料）
	2) 寄託する（アーカイブ室が一定期間預かり、期間終了後は所蔵者に返却する資料）
	3) 原本は提供できないが、借用は可能である（借用後資料を複写し、所蔵者へ返却する資料）
	4) 今のところ提供はできないが、保管期間が満了したら提供できる
	5) その他

4. 調査の結果

(1) 資料の保存状況

ここからは、本調査で得られた結果をみていきたい。調査に対して回答があった 78 か所の避難所施設のうち、震災関連資料を保存しているという「保存資料有」と回答したのは 29 施設 (37%) であった (図 2)。ちなみに、その他 9 施設からも「保存資料有」と回答があったが、その内容は新聞社などが発行した震災関連写真集や役場が発行した震災記録誌であったため、それらは「一次資料」としての震災関連資料には含まれないと判断し、その場合は「保存資料無」とみなした。

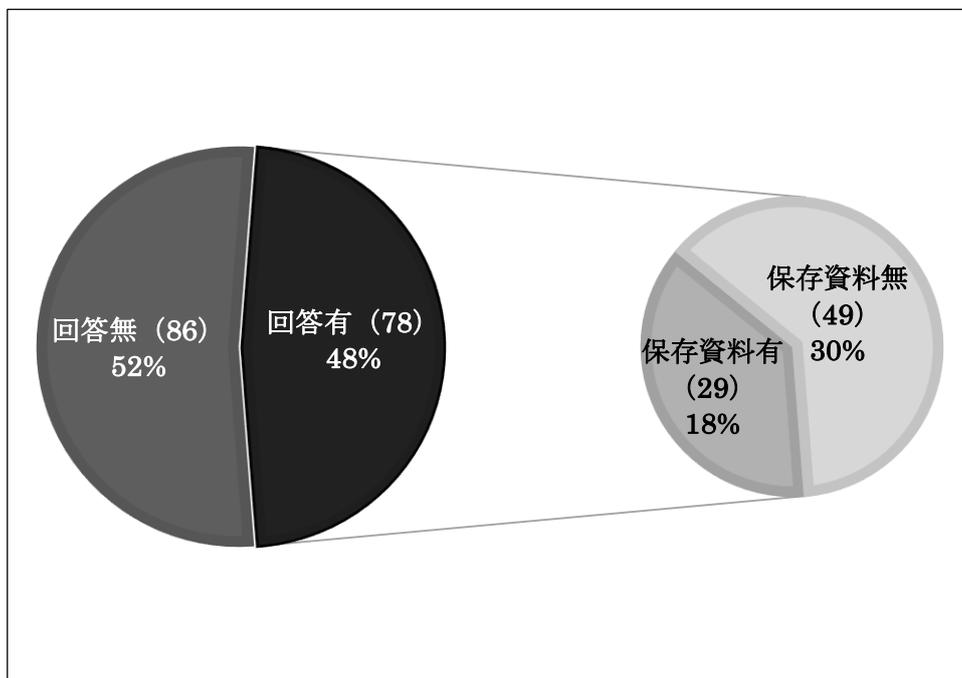


図 2 回答数と震災資料の保存の有無の割合 (括弧内の数字は実数)

(2) 所蔵資料の内容

次に、所蔵資料の内容についてみてみたい。図 3 は、「保存資料有」の回答の場合で、現在所蔵する資料の内容を問うた結果である。最も多かったのは「⑥写真」であった。このことから震災後に写真撮影をしていたことが明らかとなったが、そのほとんどは避難所開設時の様子を収めた写真ではなく、避難所となった施設の被害の状態を撮影した写真や、あるいは避難所と直接関係なく、施設管理者の自宅や職場の写真撮影した写真などが含まれる場合も多かった。

第二に多かったのは「②メモ」である。その資料には災害対策本部などから避難所へ送られてきた各種情報が多くあった。そのほか、避難所となったいくつかの集会所や公民館で避難所を運営するために必要であった情報を書き留めているノートなどが保存されていることも明らかとなった。

第三には、「⑩保護者宛ての文書 (学校の場合)」であった。これは、小中学校からの回

答に限ったものである。先に述べたように避難所の多くが小中学校であったことから、学校側の災害対応の記録として文書が残っているケースである。「⑬その他」という回答には、以下の資料が含まれていた。

- ・教育関係文書のファイル
- ・個人からの支援に関する文書
- ・メッセージ、フラッグ等
- ・避難所利用者の名簿
- ・ホームページの原稿
- ・寄せ書き
- ・井戸沢断層に関する調査資料

「その他」に含まれていた資料のなかで特に多かったのは、寄せ書きや応援メッセージなどである。これらは避難所の支援物資とともに送られてくることも多かったようで、物資がなくなった後でも、これらのメッセージ等が保存されているケースであった。

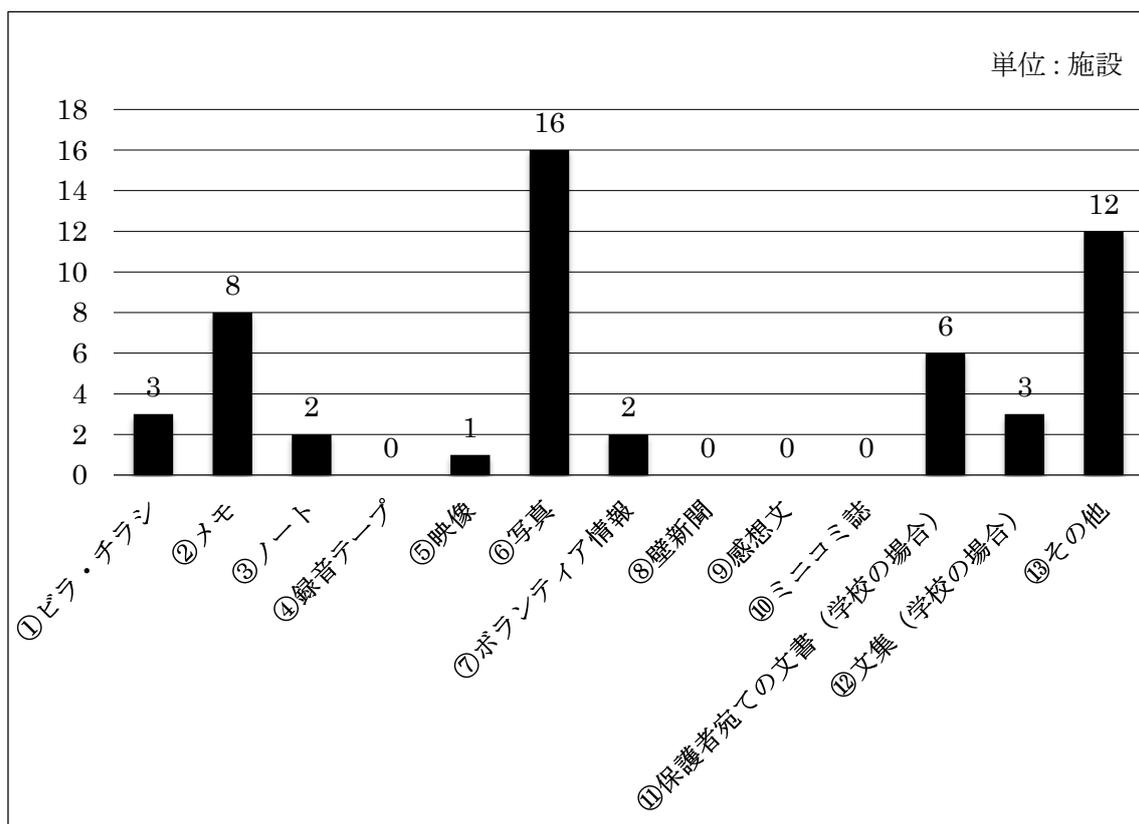


図3 保存されている資料の内容（複数回答可、数字は実数）

（3）資料提供の可否

資料提供の可否については、震災資料の一次資料を保存しているという回答があった 29 施設のうち、6 施設が「①寄贈する」、4 施設が「②寄託する」、10 施設が「③原本は提供

できないが借用は可能」、3施設が「④今のところは提供できないが保管期間が満了したら提供可能」、4施設が「⑤その他」と回答した。

この結果から、「保存資料有」と回答した施設の回答はおおまかに、「寄贈する」「寄託する」が約3割、「原本は提供できないが借用可能」が約3割を占め、現時点で資料として収集できる可能性があるのは6割を超えている。「原本は提供できないが借用は可能」と回答の場合には、その施設で独自に資料の保存をしている（していく）意思を持っている場合が多かった。

そして「その他」の回答の自由記述欄には、「集約・整理などはされていないので、今のところ提供はできない」という回答が1施設あったほか、「個人情報のために提供できない」と回答した施設が3か所であった。個人情報の扱いをめぐるのは、震災直後に安否確認などを含めて個人情報が情報資源であった局面もあり、その点では特に緊急避難時の災害対応を説明する震災資料にも記されていることも多く、個人情報の扱いが検討課題になってきている。この自由回答からはそのように感じた。

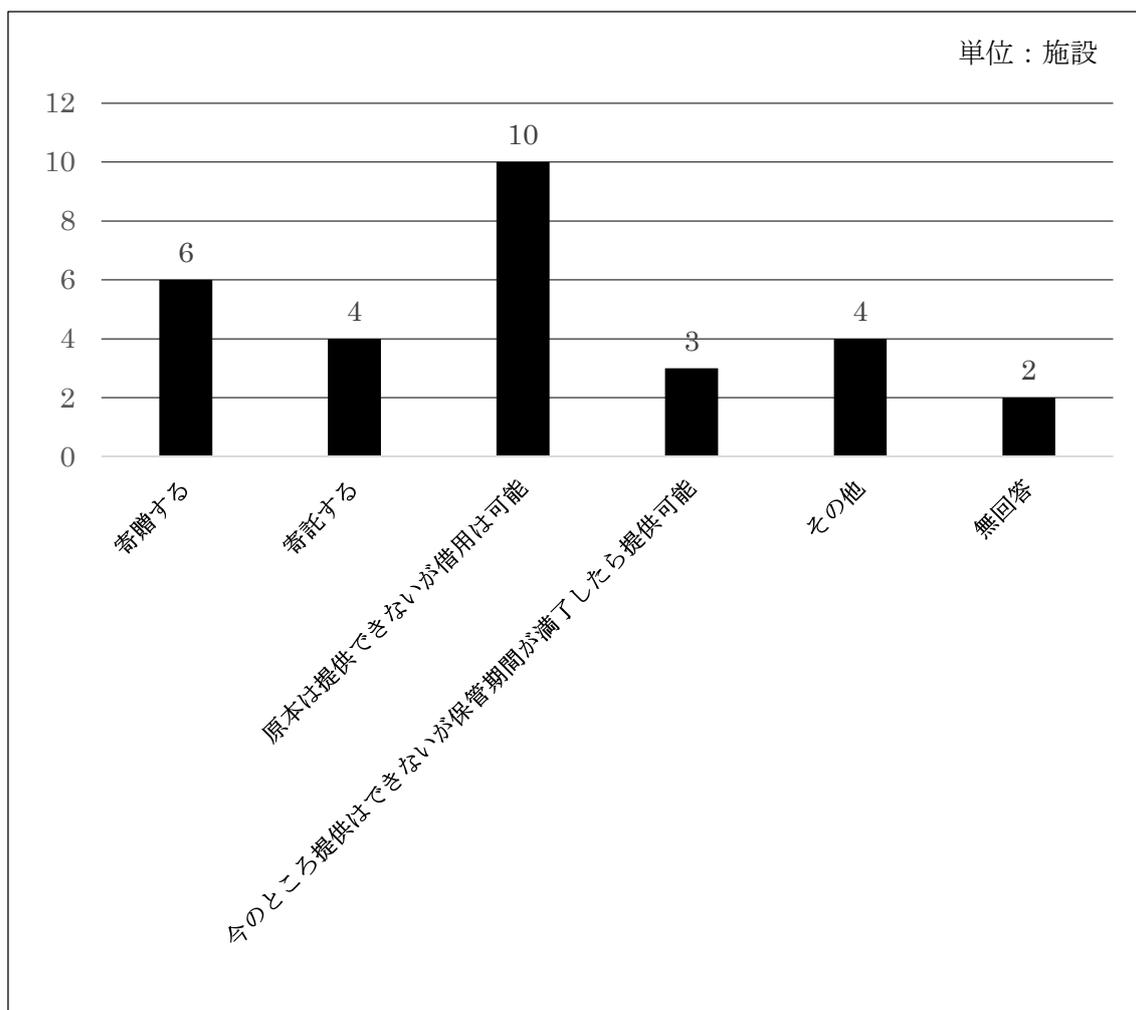


図4 資料提供の可否および条件（数字は実数）

5. 考察

以上、本事業で取り組んできた震災資料の収集状況を説明したうえで、震災アーカイブ室で実施した「震災資料の所在調査」の実施経緯および調査結果を提示してきた。本節では、それらを踏まえて、東日本大震災発生後にいわき市内で開設された避難所の資料の保存状況について考察する。

前節でみてきたように、震災から4年目を迎えた段階で実施した「震災資料の所在調査」は、回収率は高くはなかったものの、得られた回答の結果からは約4割の施設で現在も何等かの資料が保存されていることが明らかとなった。保存されている資料は、写真が最も多く、紙資料についてはメモや保護者あての文書が多かった。他方、全体の約6割を占める「保存資料無」の中には、震災直後に一部の地域住民が集まったがすぐに解散したので実質的には避難所とはならなかったという回答も少なからずあり、災害発生時から避難所開設期における資料がもともとほとんど存在していないケースもあった。そのほかには、「すでに処分してしまった」という回答もあり、もともと存在していたがすでに散逸されている資料があることも明らかとなった。

資料や記録を残すこと自体は避難所の本来の機能に含まれていないことであり、避難所が比較的長期にわたって開設されていた場合でも、避難所の閉鎖とともに処分されたケースも多かったようである。他地域でも同様であるが、市内の避難所では市の職員が中心となって避難所の管理運営を行っていた。調査結果や調査票の収集時のヒアリングからわかることは、避難所を閉鎖する際に、担当した市職員が避難所となった施設を速やかに通常機能へと戻すために、避難所に関するモノや資料は処分したケースが多くあったということである。今回の「震災資料の所在調査」は施設管理者へと尋ねた調査であり、そのなかで「保存資料有」と回答があったケースは、ほとんどの場合が施設管理者や避難所対応をした施設職員が保存していたケースであった。また、特に激甚被災地や長期的に避難所開設をした施設が多かったという特徴がある。

そして、「保存資料有」の回答には、「寄贈する」「寄託する」「借用する」を含め、現時点で「提供可能」という回答が全体の6割以上を占めた。さらに「期間満了後の提供は可能」を含めると、「提供可能」という回答は約9割に達する。こうした協力的な回答を得られたことは大変有難いことであり、現在は順次それらの資料収集を進めているところである。今回の調査の目的にも掲げていたとおり、震災資料の保存状況や所在を明らかにすることだけでなく、実際に資料収集あるいは借用のきっかけづくりにするということが果たすことができた。

以上から、震災から4年目に入った段階で、既に処分あるいは散逸してしまった資料もあるが、いわき市内の避難所に関する震災資料は「存在していない」のではなく、「存在が認識されていなかった」のであり、現存することが確認できた資料の多くについては、地域の災害記録として収集し保存することが可能な状況があるといえるだろう。

こうして集めた震災資料は、本事業の最終目的でもある、地域内での災害体験の風化を防ぐこと、地域の震災記録として共有すること、そして地域外に発信することに活用していかねば意味がない。幸いにも、いわき総合図書館の協力を得て、早速2014年12月よりいわき市いわき総合図書館の常設展「東日本大震災 浜通りの記録と記憶 アーカイ

ブ写真展」の一部として、今回の「震災資料の所在調査」を機に提供された避難所資料の一部を一般公開することができた（図5）。現在収集作業を進めている資料についても、可能な限り本展示で公開していきたいと考えている。



図5 「東日本震災 浜通りの記録と記憶 アーカイブ写真展」で展示されている資料（いわき総合図書館）

おわりに

最後に、本事業を实践し、「震災資料の所在調査」を実施した結果から浮かび上がる震災資料の収集と活用に関する課題と可能性について述べたい。第一に、さらに多くの震災資料を収集するためには、どういうモノが「震災資料」であるかということを広く周知していくことが必要である。まだ眠ったままで「震災資料」と認識されていない資料を発掘し、地域情報として震災記録を蓄積していく方途を探っていきたい。そのことと同時に、そうした活動を行う本事業の存在自体も広報していくことも必要である。

第二に、一次資料の収集はマンパワーと時間を要する作業である。また、個人情報をも分に含みうる資料を収集するという点、そして公文書が災害対応の公的記録となることから、当然、図書館、博物館、文書館、役場などの役割は大きいものである。しかし、現在のいわき市においては一次資料の収集は特に取り組まれていないのが現状であるといわざるをえない。公的機関を含め関係各所に呼びかける網羅的な資料収集ができないこと、特に公文書の記録は収集ができないこと（報道発表資料は除く）など、震災アーカイブ室が一次資料を収集することの限界もある。当然本事業で全てを網羅できるものではないが、地域の震災記録を残すという場合には、そうしたさまざまな機関と役割分担し連携することが必須であると感じている。

第三に、収集した資料を可能な限り多くの人に見ていただく機会を設けることである。

特に紙資料やモノなどの原資料には、そのものの存在が直接伝える力がある。これらの資料はデジタル情報で公開・発信するのではなく、やはり現物を多くの方に見ていただく機会を作ることが重要であろう。そしてこの震災記録の保存という活動は世代から世代へと継承するための活動であり、決して数年で終わるものではない。継続して資料の収集活動を行い、そして地域内外の多数の方に見ていただく機会や場を用意し、発信し続けるためには、そうした体制づくりも今後の課題である。

第四に、震災直後の記録のみならず、復旧、そして復興していく過程に関する記録も重要であり、その記録を残すためには「現在進行形」の現象を「記録する」という意識を広める必要がある。震災直後の非常に危機的な状況に関する記録でさえ収集が容易でないなか、復旧・復興という日常生活に近づいていく過程に関する記録はさらに残されにくい。「いま」の「何を」記録として残すべきか、を考えることは、現在に至る以前の過程と状況、そして将来の展望や可能性に目を向け予測することになる。言い換えれば、「いま」の記録を積み重ねて歴史を作り上げていくという意識を持つことにもつながるだろうし、より長期的な時間軸で現状を捉える視点を持つ契機になる可能性もあるだろう。

第五に、平常時に図書館や博物館、文書館がそれぞれ専門とする資料形態の区分で資料収集する状況とは異なり、本事業では「震災記録」というテーマをもって一時代の紙資料や映像資料、証言記録、書籍など関係する資料やデータを網羅的に集めようとしている。そうすることにより、どれも中途半端な状態での収集活動が展開されていく可能性もある。しかし、「地域」のための震災アーカイブであることに強調点を置くならば、震災アーカイブは単なる未曾有の「災害の記録」としてだけではなく、ローカルな「地域の歴史」として自らの経験や記録を地域に蓄積し、多角的に地域社会を見つめる視点を提供できる可能性をもつのではないだろうか。

さらに、そうした社会的な意義と可能性を持つ震災アーカイブの構築に取り組むことのほか、こうした一次資料を災害研究や防災研究など研究面で活用していく方法についても検討していく必要がある。また、本論ではいわき市内の避難所の状況と本調査結果に関して単純集計の分析以上に深めることができなかつた。いわき市内の避難所全体の特性やより詳細な本調査結果についてはこれからさらに分析を進めていく予定である。これらは今後の研究課題としたい。

付記) 本研究は、平成 23 年度文部科学省改革推進等補助金（大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業）の採択を受けたいわき明星大学および東日本国際大学の「福島県いわき地域の大学連携による震災復興プロジェクト」の成果の一部である。本調査の実施に際して、いわき市小学校・中学校長会ならびに各避難所となった施設のみならずには多大なご協力をいただいた。記して感謝を申し上げます。また、本調査の実施および資料収集に関して様々な助言や示唆をくださった長岡市中央図書館文書資料室の田中氏ならびに中越防災推進機構の筑波氏にも厚く御礼申し上げます。

参考文献

- 安藤正人, 1998, 『草の根文書館の思想』岩田書院。
朝日崇, 2011, 『実践アーカイブ・マネージメント 自治体・企業・学園の実務』出版文化

社.

- 板垣貴志・川内淳史, 2011, 『阪神・淡路大震災像の形成と受容』岩田書院.
- 稲葉洋子, 2005, 『阪神・淡路大震災と図書館活動：神戸大学「震災文庫」の挑戦』人と情報を結ぶWEプロデュース.
- いわき市, 2012, 『東日本大震災から1年 いわき市の記録』.
- , 2013, 『いわき市・東日本大震災の証言と記録』.
- いわき地域復興センター, 2013, 『いわき地域復興センター平成24年度活動報告書』.
- , 2014, 『いわき地域復興センター平成24年度活動報告書』.
- 泉田邦彦, 2013, 「《資料保存ネットシンポジウム報告》茨城資料ネットのレスキュー活動—学生・被災者の視点から—」『神奈川地域史研究』第30号, pp.67-81.
- 川副早央里, 2013, 「浜通りの記憶を紡ぐ—震災アーカイブ室の取り組みから—」『人文学紀要』27: 52-60.
- 川副早央里・浦野正樹, 2012, 「原発災害の影響と復興への課題—いわき市の地域特性と被災状況の多様性への対応—」『日本都市学会年誌』45号, pp.150-159.
- 長岡市, 2009, 『新潟県中越大震災と史料保存(1)—長岡市立中央図書館文書資料室の試み(長岡市史双書)』No.48.
- 長岡市立中央図書館文書資料室, 2009, 『長岡市内コミュニティセンター災害関連資料所在確認・聞き取り調査報告書』.
- , 2010, 『災害アーカイブス通信』No.5.
- 長岡市立中央図書館文書資料室編, 2013, 『震災避難所の史料—新潟県中越地震・東日本大震災』
- 高野明彦・吉見俊哉・三浦伸也, 2012, 『311 情報学—メディアは何をどう伝えたか』岩波書店.
- 田中洋史, 2013, 「東日本大震災時の避難所における資料保存の取り組み」新潟大学災害・復興科学研究所危機管理・災害復興分野『災害・復興と資料』第1号, pp.35-48.
- 田中洋史・田中祐子, 2014, 「新潟県長岡市における東日本大震災避難所史料の整理と研究—長岡ロングライフセンター福祉避難所を中心に—」新潟大学災害・復興科学研究所危機管理・災害復興分野『災害・復興と資料』第3号, pp.13-34.
- 吉野高光, 2014, 「東日本大震災に係る避難所関係資料の保全について—双葉町役場埼玉支所および旧騎西高校避難所の作業から—」新潟大学災害・復興科学研究所危機管理・災害復興分野『災害・復興と資料』第3号, pp.7-12.
- 財団法人阪神・淡路大震災記念協会, 2001, 『震災資料の分類・公開の基準研究会報告書』.